

## 意見等の概要と意見等に対する考え方について

市では、第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、令和2年3月17日から3月26日まで意見募集を行った結果、8件の意見等をいただきました。

意見等の概要とそれに対する考え方は下表のとおりです。

No.	区分	意見等の概要	意見等に対する考え方
1	<基本目標3> 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする	<p>目標を達成するために「安心して暮らせる住居の確保」についての対策をお願いします。</p> <p>若い世代が独立して暮らすには所得額に比べ家賃が高いと感じる。震災後は物件数も少なくなっているのではないかと感じます。</p> <p>現存する公営住宅だけでニーズが賄えているとは思えない。</p> <p>住居確保の対策をお願いしたい。</p>	<p>市営住宅の空き住戸については、定期的に入居募集を行っており、また、災害公営住宅についても、一般入居を可能としているところです。</p> <p>このほか、子育て世帯向けの空き家のリフォーム助成について、検討していきたいと考えています。</p>
2	同	<p>「働きながら子育て」は容易なことではない。</p> <p>母親支援だけでなく、父親が責任を持って子育てするためには市民全員で取り組む必要がある。</p> <p>父親の育休取得を進めていただきたい。</p> <p>一人親の場合はより一層のサポートも必要となる。</p> <p>雇用する側である企業等に理解を深めていただくような取組をお願いしたい。</p>	<p>令和2年3月に策定した第2期大船渡子ども・子育て支援事業計画において、仕事と家庭の両立支援を推進するため、男女の固定的な役割分担意識の解消を図り、男性の家庭生活への参画促進することとしています。</p> <p>また、育児介護休業法等の制度の普及定着だけでなく、働き方の見直しにより、時間外労働の削減や有給休暇が取得しやすい職場環境づくりを目指すため、ワークライフバランスに関する啓発を行い、男女共同参画意識の向上を図ります。</p>

No.	区分	意見等の概要	意見等に対する考え方
3	同	<p>「子育て見守り拠点」について、平成30年度行政評価には「平成27年、行政施設に1か所設置。その後は広く普及啓発を行っている」と記載されているが、「つばきっず」等を見てもそれに該当する記事は見当たらない。</p> <p>この計画では実績0となっているので行政評価との齟齬があるが、その理由はなにか。</p>	<p>施策3の重要業績評価指標としている「子育て見守り拠点」については、新たな取組として、その設置基準を明確に整理したうえで、今後、実績数を計上することとしており、当初の実績値を0としています。</p>
4	<p>&lt;基本目標3&gt; 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする</p>	<p>見守り拠点目標数70に対し、ボランティア数が少ないように思うが数字の根拠はどこにあるか。</p> <p>また、「ボランティアを派遣」という表現をされているが、ボランティア活動は行政が責任を持つとの認識でいいのか。</p> <p>子育て支援という大事な施策をボランティアに丸投げするような計画であれば再考していただきたい。</p>	<p>「ボランティアの派遣」については、イベント等で赤ちゃん駅やキッズスペースを開設する際のボランティア派遣を例に挙げたものであり、「子ども見守り拠点」については対象としていません。</p> <p>なお、「ボランティア派遣」や「子ども見守り拠点」は、「赤ちゃんの駅」事業等と合わせ、第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の計画期間内に新たに取組む事業として、今後、具体的な事業内容や実施方法等の検討を進めることとなります。</p>
5	同	<p>見守り拠点の具体的なイメージが見えて来ない。単なるキッズスペースではない、なおかつ地域子育て支援拠点とは違う場所とするならば、具体的な実践例を明示してほしい。</p> <p>なお既存の利用者支援事業、地域子育て支援事業の加算事業(出張ひろば、地域支援)でも対応可能と考えるが、委託事業者との調整などは行っていないのか。</p> <p>市の見解を教えてください。</p>	<p>No.4の回答と同様に、「子ども見守り拠点」は、「赤ちゃんの駅」事業等と合わせ、第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の計画期間内に新たに取組む事業として、今後、具体的な事業内容や実施方法等の検討を進めることとなりますので、ご理解願います。</p>

No.	区分	意見等の概要	意見等に対する考え方
6	<基本目標4> 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる	<p>高齢化率に視点が向きがちであるが、若くても障害のある方もいる。</p> <p>基本目標へは高齢者だけでなく、障害のある方も安心して暮らせることを明記していただきたい。</p>	<p>基本目標4では「誰もが活躍できる、生涯暮らし続けられる地域社会の形成」という視点から、すべての方々を対象としているため、高齢者や障がい者といった区別は行っておりません。</p> <p>また、本戦略では特に若年層の人口減少や雇用の創出対策等に主眼を置いているところです。</p> <p>なお、市では別に地域福祉計画や障がい者福祉計画を策定しており、性別や年齢、経済や身体の状態等に関わらず、安心して暮らせる地域社会を目指すことを明記しています。</p>
7	<全体>	<p>絵に描いた餅で終わらせないように、実効性のある施策をお願いする。</p> <p>民間事業者と協働しての事業実施となるが、委託して終わり＝「丸投げ」にならないよう、行政と民間事業者、市民が協力し合いながら住みよいまちづくりを進められるようにしてほしい。</p>	<p>人口減少対策は、持続可能なまちづくりを進める上で、最重要課題であると認識しており、行政はもとより、市民の皆様を始め、産業界、教育機関、地域金融機関など、多様な主体による協働により、取り組まなければならないものと考えています。</p>
8	<全体>	<p>市が民間に委託している事業の実施経過や効果などを市民に広く周知していただきたい。</p>	<p>本戦略は、毎年度、外部委員による大船渡市総合戦略推進会議や各種団体の代表者による大船渡市総合戦略市民会議において効果検証を行うとともに、市議会への説明等を経ながら、市民に広く周知していきます。</p>